

太良町振興計画審議会委員を募集します

太良町では、令和10年度から令和19年度までの10年間を計画期間とする「第6次太良町総合計画」を策定します。総合計画は、私たちのまちの将来像と基本的な施策を表し、まちづくりの指針となるものです。

今回の策定にあたり、町民の皆さまからのご意見を反映し、より実効性のある計画を策定するために「太良町振興計画審議会委員」を募集します。

1. 応募資格 次のすべてに該当する方
 - (1) 令和8年9月1日現在で、町内に住所を有する満18歳以上の方
 - (2) 任期中、合計6回程度開催される審議会（平日の午後を予定）に出席できる方
 - (3) 本町の議会議員又は職員でない方
 - (4) 町政運営に関する事項に関心があり、建設的な意見を提言できる方
2. 募集人員 若干名
3. 任期(予定) 令和8年12月～令和9年12月
4. 委員報酬 1回の会議につき4,000円
5. 応募方法 応募申込フォームから申し込みを行うほか、所定の応募申込書により、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で応募することができます。
応募申込書は、役場企画政策課及び大浦支所に用意しています。
また、町のホームページからもダウンロードできます。

[応募申込フォームはこちら⇒](#)



6. 募集期間 9月1日（火）～9月30日（水）

7. 問い合わせ・応募先

〒849-1698 太良町大字多良1番地6
太良町役場 企画政策課 企画政策係
TEL：68-0125
E-mail：kikaku@town.tara.lg.jp

